

平成29年度 再評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成29(2017)年6月
広島国際学院大学

1

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 | 1 |
| II. 沿革と現況 | 4 |
| III. 基準項目ごとの自己評価 | 9 |
| 基準 2 学修と教授 | |
| 2-9 教育環境の整備 | 9 |
| . | |
| . | |
| . | |
| 基準 3 経営・管理と財務 | |
| 3-6 財務基盤と収支 | 14 |
| . | |
| . | |
| . | |
| IV. エビデンス集一覧 | 18 |
| エビデンス集（データ編）一覧 | 18 |
| エビデンス集（資料編）一覧 | 19 |

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

〈 建学の精神 〉 「教育は愛なり」

学校法人広島国際学院(以下「本学院」という。)は、広島高等予備校設立(昭和2(1927)年)をはじめとするさまざまな教育活動によって本学院の基礎を築いた鶴虎太郎(明治3(1870)年—昭和26(1951)年)を創立者とする。鶴虎太郎は、いかなる若者も教育の機会を奪われてはならないとの信念に基づき、経済的・身体的その他の理由でほかの学校では受け入れられない若者も受け入れ、また、受け入れた以上は最後まで見捨てない方針で教育活動を実践した。まず一人ひとりの若者を徹底的に大切にすること、すなわち若者を愛することが教育の原点であるということを示したものである。

こうした創立者の教育活動をつらぬく精神について、周囲からは「慈父の愛、キリスト教精神による愛の教育、無処罰主義」といった言葉で表現され、さらには創立者の遺志と教育活動を継承する者たちによって「教育は愛なり」と表現されるに至った。この〈建学の精神〉「教育は愛なり」は、本学院が新制高等学校(昭和23(1948)年)・短期大学(昭和39(1964)年)・大学(昭和42(1967)年)を設立するなかで受け継がれ、「人間愛に基づく教育を行い、すすんで人類の平和と社会の進歩に貢献できる人材を育成する」(「学校法人広島国際学院寄附行為」【資料F-1】第3条)ことを目的とする教育活動の指針であり続けた。

広島国際学院大学(以下「本大学」という。)は、この〈建学の精神〉「教育は愛なり」に基づきながら、大学の社会的・法的位置づけに則し、教育に加えて研究も視野に入れ、〈大学創設の精神〉「教育は愛なり、研究は熱なり」を掲げた。この〈大学創設の精神〉は、工学系単科大学として開学し、その後の大学院設置(平成8(1996)年)、文系学部創設と学校名称の変更(平成11(1999)年)、学部を同一キャンパスに移転(平成22(2010)年)と発展・充実を続けるなかで受け継がれ、〈建学の精神〉とともに、本大学における教育研究活動の指針となっている。

2. 使命・目的

〈 大学の教育理念 〉 「信和・協同・実践」

本大学は、〈建学の精神〉〈大学創設の精神〉を踏まえた社会的使命として、人材養成に関する目的を有し、これを端的に表現するために〈大学の教育理念〉「信和・協同・実践」を掲げる。「信和」とは、己を研鑽し、自己を信じると共に互いに尊重しあう人間社会を築き、和を求める学生を養うこと、「協同」とは、平等な立場から多くの人々と協力し、互いに助け合える感性を持つ学生を養うこと、「実践」とは、人類の平和と進歩に貢献する幅広い教養と深い専門知識を持ち、自ら行動できる学生を養うことであるとの解釈も定める。

また〈大学の目的〉を「広島国際学院大学学則」【資料 F-3】（以下「学則」という。）の第 1 条に「『教育は愛なり、研究は熱なり』を基本精神とし、自己を信じながらも和を求め互いに助け合える感性を持ち、行動力のある人材育成を目的とする。」と定めた。

〈大学院の目的〉を「広島国際学院大学大学院学則」【資料 F-3】（以下「大学院学則」という。）の第 2 条に「『教育は愛なり、研究は熱なり』を基本精神とし、わが国及び国際社会の発展に寄与できる広い視野と新しい技術の創出開拓する能力を持つ高度専門技術者と高度な専門的知識を備えた職業人を養成することにより、人類の平和と進歩に貢献することを目的とする。」と定めた。

さらに、この〈大学の目的〉〈大学院の目的〉に加えて、教育課程別の〈教育研究上の目的〉も諸規程に定める（後述）が、これらは〈建学の精神〉〈大学創設の精神〉を踏まえた使命・目的及び教育目的として、主に人材養成に関する具体的な目的を明示したものであり、いずれも〈大学の教育理念〉「信和・協同・実践」に集約されるものである。

3. 大学の個性・特色等

(1) 教育目標の具体性

本大学は、〈大学の教育理念〉「信和・協同・実践」を掲げたうえで、教育活動について、さらに具体的な達成目標も有する。すなわち〈大学の教育目標〉として、「①講義や実験、実習体験などを通して、学生の個性と自主性を育みながら、基礎学力を修得する。」、「②学生同士、勉学や大学での社会的活動を通して協力することにより、視野が広く社会性に富む人材を育成する。」、「③大学で学んだ実学指向の専門知識・経験を社会で活用できる人材を育成する。」と定める。本大学におけるさまざまな教育活動は、これらの〈大学の教育目標〉に明示された具体的手法で、学生の個性・社会性を伸ばし、実社会で活躍できる人材を育成することを目標に行われる。本大学は、あらゆる教育活動における目標について、それを達成するための手法を含め、具体性を有する大学である。

(2) 小規模定員と多様性

本大学は、小規模定員と多様性を併せ持つ大学である。〈建学の精神〉「教育は愛なり」に基づき、一人ひとりに対するきめ細かな学生支援を実現するための規模を有し、入学定員の設定によってこれを維持する。教職員数に対する学生数は抑制され、チューター制度や、習熟度別クラス編成・ゼミ指導により学修支援の実効性が担保されるうえ、一人の学生に複数の支援が行き届きやすい体制を整えている。また、各種資格取得対策を含む就職支援、大学院進学支援、奨学制度による支援など、個々の学生の状況に応じた的確に対応できる。その一方で、男女共学であり、また総合系・人文社会系・理工系・生物系（日本学術振興会分類）にわたる学科が設置される総合大学でもあり、このようなことから学生も教職員も多様な個性が集まる。本大学は、学生にとって、きめ細かな支援を受けながら、多様性のなかで視野を広げ、大きく成長する機会の得られる大学である。

(3) 地域性と国際性

本大学は、地域性と国際性を併せ持つ大学である。広島市安芸区地域における唯一の大学として、大学・地域イベントの相互参加や共同開催、教育研究における地域資源の利用といった地域連携の実績を積み上げてきた。平成 26(2014)年 1 月には、安芸区との間で地域連携協定を締結し、継続的・組織的に協議を行いながらさらに連携を深める体制を図った。その一方で、大学の立地する地域は、外国人の割合の比較的多く、本大学でも、外国籍の学生の割合が比較的多いことから、日常的に国際感覚を養い、また地域資源を利用した学修・交流の場で国際的経験を得られ、さらに本格的な海外研修や国際交流事業などの実施にもつながっている。本大学は、学生にとって、地域社会に学びながら国際性を育む機会も得られる大学である。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本大学の沿革

| | | |
|--------------|-----|--|
| 昭和 2(1927)年 | 11月 | 広島高等予備校を広島市国泰寺町に新設。 |
| 昭和 4(1929)年 | 3月 | 広島高等予備校を広島市大手町に移転。 |
| 昭和 5(1930)年 | 4月 | 広島高等学院を併設。 |
| 昭和 13(1938)年 | 3月 | 広島高等学院を廃止。 |
| 昭和 13(1938)年 | 4月 | 広島電気学校を新設。 |
| 昭和 19(1944)年 | 3月 | 広島高等予備校を廃止。 |
| 昭和 19(1944)年 | 4月 | 広島電気学校に高等科を設置。 |
| 昭和 21(1946)年 | 2月 | 広島電気学校を安芸郡海田町に移転。 |
| 昭和 23(1948)年 | 4月 | 広島電気学校高等科を広島電機専門学校として新設。 |
| 昭和 23(1948)年 | 5月 | 学制改革により広島電気学校を広島電機高等学校に移行開校。 |
| 昭和 26(1951)年 | 4月 | 学校法人広島電機学園を設置。 |
| 昭和 32(1957)年 | 10月 | 広島電機専門学校を廃止。 |
| 昭和 39(1964)年 | 4月 | 広島電機学園短期大学自動車工業科を安芸郡瀬野川町中野(現 安芸区中野)に新設。 |
| 昭和 42(1967)年 | 4月 | 広島電機大学工学部を安芸郡瀬野川町(現 安芸区中野)に新設、電気工学科、電子工学科を設置。 |
| 昭和 42(1967)年 | 8月 | 学校名称を広島電機学園短期大学から広島自動車工業短期大学に改称。 |
| 昭和 43(1968)年 | 4月 | 広島電機大学工学部に機械工学科を設置。 |
| 昭和 45(1970)年 | 4月 | 広島電機高等学校から広島電機大学附属高等学校に改称。 |
| 昭和 63(1988)年 | 4月 | 広島自動車工業短期大学を安芸区上瀬野町に移転。 |
| 平成 3(1991)年 | 12月 | 法人名を学校法人広島電機学園から学校法人広島電機大学に改称。 |
| 平成 6(1994)年 | 4月 | 広島電機大学工学部に情報工学科を設置。 |
| 平成 8(1996)年 | 4月 | 広島電機大学大学院を新設し、工学研究科に物質工学専攻、電気工学専攻、電子工学専攻、機械工学専攻(修士課程)を設置。 |
| 平成 10(1998)年 | 12月 | 法人名称を学校法人広島電機大学から学校法人広島国際学院に改称。 |
| 平成 11(1999)年 | 4月 | 広島電機大学大学院工学研究科に材料工学専攻、計測制御専攻(博士後期課程)を設置。学校名称を広島電機大学から広島国際学院大学に、広島自動車工業短期大学から広島国際学院大学自動車短期大学部に、広島電機大学附属高等学校から広島国際学院高等学校に、それぞれ改称。広島国際学院大学に現代社会学部現代社会学科を安芸区上瀬野町に設置。 |
| 平成 14(2002)年 | 4月 | 広島国際学院大学工学部電子工学科をメディア情報通信学科に名称変更。広島国際学院大学大学院工学研究科に知能情報専攻(修士課程)を設置。 |

| | | |
|--------------|----|---|
| 平成 15(2003)年 | 4月 | 広島国際学院大学大学院に現代社会学研究科現代社会学専攻（博士課程前期・後期）を設置。広島国際学院大学自動車短期大学部に整備工学専攻（専攻科）を設置。 |
| 平成 16(2004)年 | 4月 | 広島国際学院大学工学部に電気電子工学科、バイオ・リサイクル学科を設置。広島国際学院大学に情報学部情報工学科、情報デザイン学科を設置。 |
| 平成 17(2005)年 | 4月 | 広島国際学院大学大学院工学研究科の電気工学専攻と電子工学専攻を改組し、電気電子工学専攻（修士課程）を設置。 |
| 平成 20(2008)年 | 4月 | 広島国際学院大学工学部電気電子工学科、機械工学科、バイオ・リサイクル学科を改組し、総合工学科を設置。広島国際学院大学工学部電気電子工学科、機械工学科、バイオ・リサイクル学科を募集停止。広島国際学院大学情報学部を情報デザイン学部に名称変更。広島国際学院大学情報学部情報工学科を募集停止。 |
| 平成 22(2010)年 | 4月 | 広島国際学院現代社会学部を安芸区中野に移転。 |
| 平成 25(2013)年 | 4月 | 広島国際学院大学工学部総合工学科を改組し、工学部食農バイオ・リサイクル学科、生産工学科を設置、情報デザイン学部情報デザイン学科、現代社会学部現代社会学科を改組し、情報文化学部情報デザイン学科、現代社会学科を設置。広島国際学院大学工学部総合工学科、情報デザイン学部情報デザイン学科、現代社会学部現代社会学科を募集停止。広島国際学院大学大学院工学研究科の電気電子工学専攻、機械工学専攻、知能情報専攻（修士課程）を改組し、生産創成工学専攻（修士課程）を設置。広島国際学院大学大学院工学研究科の電気電子工学専攻、機械工学専攻、知能情報専攻（修士課程）を募集停止。 |
| 平成 28(2016)年 | 4月 | 広島国際学院大学工学部食農バイオ・リサイクル学科を募集停止。広島国際学院大学大学院工学研究科物質工学専攻（修士課程）を募集停止。 |

2. 本大学の現況

・ 大学名 広島国際学院大学

・ 所在地

| 校地 | 所在地 |
|----------|-------------------|
| 中野キャンパス | 広島市安芸区中野六丁目20番1号 |
| 上瀬野キャンパス | 広島市安芸区上瀬野町517番地の1 |

・ 学部構成

【大学】

| 学部 | 学科 | コース |
|--------|----------|--|
| 工学部 | 生産工学科 | 機械工学コース 情報制御コース 電気工学コース |
| 情報文化学部 | 情報デザイン学科 | ソーシャルメディアコース コミュニケーションデザインコース メディア・エンターテインメントコース |
| | 現代社会学科 | 経営ビジネスコース 国際コミュニケーションコース 福祉マネジメントコース |

【大学院】

| 研究科 | 課程 | 専攻 |
|----------|--------|----------|
| 工学研究科 | 修士課程 | 生産創成工学専攻 |
| | 博士後期課程 | 材料工学専攻 |
| 現代社会学研究科 | 博士前期課程 | 現代社会学専攻 |
| | 博士後期課程 | 現代社会学専攻 |

・学生数、教員数、職員数

【大学の学生数】

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 (単位:人)

| 学 部 | 学 科 | 入学 定員 | 在 籍 学 生 数 | | | | |
|-----------------|-------------------|--------------|-----------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 |
| 工 学 部 | 食農バイオ・リサイクル学科* | (70) | — | — | 28 | 29 | 57 |
| | 生 産 工 学 科 | 90 | 60 | 56 | 60 | 41 | 217 |
| | 総 合 工 学 科** | (140) | — | — | — | 3 | 3 |
| 情 報 文 化 学 部 | 情 報 デ ザ イ ン 学 科 | 80 | 54 | 48 | 61 | 59 | 222 |
| | 現 代 社 会 学 科 | 80 | 59 | 39 | 47 | 44 | 189 |
| 情 報 デ ザ イ ン 学 部 | 情 報 デ ザ イ ン 学 科** | (100) | — | — | — | 1 | 1 |
| 現 代 社 会 学 部 | 現 代 社 会 学 科** | (80) | — | — | — | 2 | 2 |
| 合 計 | | 250 (390) | 173 | 143 | 196 | 179 | 691 |

*印 平成 28(2016)年 4 月学生募集停止

**印 平成 25(2013)年 4 月学生募集停止

【大学院の学生数】

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 (単位:人)

| 研究科 | 専 攻 | 入学 定員 | 在 籍 学 生 数 | | | | | | |
|----------------|-------------|----------|------------------|-----------|----|--------|-----|-----------|---|
| | | | 博士前期課程 (修士課程) | | | 博士後期課程 | | | |
| | | | 1年次 | 2年次 以上 | 計 | 1年次 | 2年次 | 3年次 以上 | 計 |
| 工 学 研 究 科 | 生産創成工学専攻(修) | 6 | 3 | 5 | 8 | — | — | — | — |
| | 材料工学専攻(博) | 2 | — | — | — | — | 1 | 1 | 2 |
| | 計 | | 3 | 5 | 8 | — | 1 | 1 | 2 |
| 現代社会学 研 究 科 | 現代社会学専攻(前期) | 6 | — | 2 | 2 | — | — | — | — |
| | 現代社会学専攻(後期) | 3 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | | — | 2 | 2 | — | — | — | — |
| 合 計 | | | — | 7 | 10 | — | 1 | 1 | 2 |

【大学の教員数】

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 (単位:人)

| 所属区分 | 専任教員 | | | | | | 兼任教員 | 計 |
|--------|------|-----|----|----|----|----|------|----|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 計 | | |
| 工学部 | 13 | 5 | 5 | 0 | 0 | 23 | 4 | 27 |
| 情報文化学部 | 10 | 8 | 4 | 0 | 0 | 22 | 15 | 37 |
| 合計 | 23 | 13 | 9 | 0 | 0 | 45 | 34 | 79 |

【大学院の教員数】

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 (単位:人)

| 所属区分 | | 専任教員(兼担) | | | | 兼任教員 | 計 |
|----------|-------------|----------|-----|----|----|------|----|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 計 | | |
| 工学研究科 | 生産創成工学専攻(修) | 13 | 5 | 2 | 20 | 0 | 20 |
| | 材料工学専攻(博) | 9 | 0 | 0 | 9 | 0 | 9 |
| | 計 | 22 | 5 | 2 | 29 | 0 | 29 |
| 現代社会学研究科 | 現代社会学専攻 | 5 | 1 | 0 | 6 | 0 | 6 |
| 合計 | | 31 | 6 | 2 | 39 | 0 | 39 |

※ 工学研究科教員数 20 人、現代社会学研究科教員数 6 人

【職員数】

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 (単位:人)

| | 専任職員 | 嘱託職員 | パート職員 | 派遣職員 | 計 |
|----|------|------|-------|------|----|
| 人数 | 18 | 9 | 10 | 1 | 38 |

Ⅲ. 基準項目ごとの自己評価

基準 2. 学修と教授

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地, 校舎, 設備, 実習施設, 図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 基本データ

- ・在籍学生数は学部生 691 人、大学院学生 12 人の計 703 人である。
- ・校地面積は、データ編【表 2-18】に示すように設置基準を十分に満たしている。
- ・校舎の面積は、データ編【表 2-18】に示したように本大学の校舎面積は基準を十分に満たしている。
- ・教員研究室はデータ編【表 2-19】、講義室・演習室・学生自習室等はデータ編【表 2-20】に示すようになっている。

2) 施設

附属施設はデータ編【表 2-21】、その他の施設はデータ編【表 2-22】に示している。

3) 図書館

図書施設の概要は、次のとおりである。

- ・所蔵資料はデータ編【表 2-23】、図書施設についてはデータ編【表 2-24】にある。
- ・開館時間は、授業期の月～金曜日は 8:30～18:50 であり、授業終了後も学習できるように開館時間を考慮している。また、土曜日は 8:30～13:00 まで開館している。尚、休業期においては、平日は 8:30～16:50、土曜日は第 2、第 4 を除いて、8:30～13:00 まで開館している。利用状況については、データ編【表 2-24】のとおりである。

4) 情報サービス（データ編【表 2-25】参照）

- ・CAD 演習室が 6 号館 4 階にある。
- ・情報関連の授業ができる演習室が 9 号館にある。
- ・デジタルコンテンツ作成や情報関連の授業ができる部屋が 10 号館に 5 部屋ある。
- ・情報サービスに関する設備については、学内の一部を除いた部屋には情報コンセントが設置され、学生や教職員が、利用規則のもとで自由に学内 LAN 及びインターネットを利用することができる。
- ・学内には無線 LAN を設置しており、学生が自由に使用することができる。
- ・サービスの拠点施設は情報処理センターにあり、各種サーバーやネットワーク全体の管理運用を行っている。なお、専従の職員も配置している。

5) 管理体制

- ・校地、校舎の維持管理運用については、法人本部総務課及び事務部庶務課が担当して

日常的なメンテナンスを行っている。建物の大改修工事については、各年度で予算措置を講じて実施している。

- ・講義室、実験・実習室の管理運用は、原則として学生支援課で行っている。授業時間割は教務委員会で立案し、学生支援課と協力して教室の使用配置を決めている。
- ・学友会等の課外活動関係の施設の管理運用は、庶務課が行っている。

6) 安全性とバリアフリー化

- ・建物は、建築基準法に基づき構造、防火、避難、建築設備の現状調査を年 1 回行い、上水、井戸水、下水の水質検査も定期的実施し、広島市長に届け出ている。これらの調査を踏まえて緊急改善、年次改善に取り組み、将来計画も策定している。
- ・建築設備は、建築基準法に基づき、換気設備、排煙設備、非常用照明、給排水設備の現状調査を行い、広島市長に届け出ている。
- ・昇降機は年 12 回、消防設備は年 2 回総合点検を、冷暖房性能検査及び電気の受変電設備は年 1 回、ボイラー設備の点検は年 2 回行い、消防設備は年 1 回消防署の立入検査を受けている。
- ・建物の耐震性能の確保に関しては、耐震診断の対象となる RC 構造（鉄筋コンクリート造）4 棟のほか、S 構造（鉄骨造）4 棟、CB 構造（コンクリートブロック造）1 棟の耐震二次・三次診断を実施した結果、S 構造（鉄骨造）4 棟のうち耐震基準を充足する 2 棟を除いて耐震対策を施す必要があることが分かった（【資料 2-9-1】参照）。なお、RC 構造の 5 号館については、解体することを計画しているため、現時点では耐震診断を行っていない。

表 2-9-1 耐震補強を必要とする建物

| 構造 | 建物区分 |
|-----------------|-------------|
| RC(鉄筋コンクリート造) | 1号館(校舎) |
| | 2号館(図書館) |
| | 6号館(校舎) |
| | 7号館(校舎) |
| S(鉄骨造) | 8号館(機械実習場) |
| | 金工・木工教室 |
| CB(コンクリートブロック造) | 4号館(クラブハウス) |

耐震補強が必要となる建物のうち、6号館校舎については、普通講義室のほか、大収容の講義室を設けていることから、この校舎から耐震補強を行うことについて、平成 29 年 4 月の理事会において設計業者を決定した（【資料 2-9-2】参照）。この設計完了次第、直ちに、施工業者選定のための見積依頼をし、理事会において決定後、平成 29 年度中には 6 号館の耐震補強を終える予定で進めている。また、耐震化計画【資料 2-9-3】に沿って全学の耐震化を進める。

- ・バリアフリー化については、中野キャンパスでは 9、10 号館及び学生会館にエレベーター、障害者用トイレを整備している。

7) 授業を行う学生数の適切な管理

- ・講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室等の室数（データ編【表 2-20】参照）に

については、演習室や実験・実習室は、授業及び卒業研究を行うのに十分な数があり、学部、大学院ともに他学部や他研究科との共用は少ない。

- ・上記の講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室等の総面積からも、教育研究の目的を達成できる十分なスペースを確保している。
- ・講義科目は、基本的には1クラス単位で、授業運営を行っているが、科目によっては2～3クラスで開設している。

改善を要する点についての改善状況

【改善を要する点】

耐震性能に問題があるとされた1号館、2号館、5号館、6号館、7号館について、二次診断が行われていない上、明確な耐震化計画が策定されていないため、早急に対応するよう改善が必要である。

耐震二次・三次診断を実施した結果、耐震補強を必要とする建物は、RC構造の1号館、2号館、6号館及び7号館、S構造の8号館及び金工・木工教室、CB構造の4号館であった（【資料2-9-1】参照）。なお、耐震化にあたっては次のように方針を決めた。

- ・6号館の耐震化が完了した後は、実験設備を使用しない1号館と5号館での全授業が、耐震性能を確保した6、9、10号館で実施可能となるように、教室配置する（資料【2-9-4】参照）。
- ・現在のところ、未使用となっている実験設備、研究室も多く、学生規模、カリキュラムに応じた適正規模の実験実習室を確保できる見通しである。
- ・教室配置の見直しにあたっては、学生が教室移動する際の校舎間の無駄な移動を避けて利便性を再確認し、効率の良い導線を確保する。
- ・これらの適正化を図ったうえで、未使用となる建物については、解体し、その空いたスペースを学生の集いの場や憩いの場など、ゆとりのある空間に活用する。

上記の方針に沿って耐震化計画（【資料2-9-3】参照）を作成した。次回の理事会にて承認を得ることにしている。以下に、耐震補強及び校舎等解体計画を表にして示す。

表 2-9-2 耐震補強計画

| 建物区分 | 利 用 区 分 | 耐震化工事予定 |
|------|--------------------------|----------|
| 6号館 | 講義室、演習室、研究室 | 平成29年度完了 |
| 8号館 | 生産工学科の機械工作実習 | 平成30年度完了 |
| 2号館 | 図書館 | |
| 1号館 | 研究室、講義室、図書保管室、大学及び法人の事務室 | 平成31年度完了 |

表 2-9-3 校舎等解体計画

| 建物区分 | 利用区分 | 移設先 | 解体工事予定 |
|---------|---------------------------|---|--------|
| 4号館 | 学友会室、クラブ室 | 学生会館及び体育館内のクラブ室へ移設 | 平成32年度 |
| 5号館 | 食農バイオ・リサイクル学科の実習室、講義室 | 実習設備は高城館又は6号館へ移設 | 平成33年度 |
| 7号館 | 生産工学科の実験設備、研究室、現代社会学科の研究室 | 必要な実験設備は3号館又は6号館へ、研究室は耐震基準を充足している建物へ、それぞれ移設 | 平成34年度 |
| 金工・木工教室 | 金工・木工の実習 | 8号館（機械実習場）へ移設 | 平成32年度 |

解体の対象となる校舎で、現に使用している実験実習設備、研究室については、残存する校舎に分散移設しても、授業運営に支障をきたすことはない。現有校舎面積 32,235.8 m²から解体する校舎面積の合計 8,190.0 m²（4号館 1,143.4 m²、5号館 2,657.7 m²、7号館 4,260.5 m²及び金工・木工教室 128.4 m²）を差し引いた校舎面積 24,045.8 m²は、設置基準上必要とする校舎面積 14,709 m²を満たしている。

◇エビデンス集（データ編）【表 2-18】から【表 2-25】

◇エビデンス集（資料編）【資料 2-9-1】から【資料 2-9-4】

【資料 2-9-1】現状建物の耐震診断方法および結果

【資料 2-9-2】平成 29 年度第 1 回理事会議事録

【資料 2-9-3】広島国際学院大学耐震化計画（案）

【資料 2-9-4】教室使用状況一覧表（平成 28 年度後期、平成 29 年度前期）

以上、教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。学術情報資料を確保した適切な規模の図書館では、開館時間を含めて十分に利用できる環境を整備している。教育目的の達成のため、コンピューター等の IT 施設を適切に整備している。施設設備の安全性（耐震等）については、耐震二次・三次診断の結果、耐震化を必要とする建物については、耐震化計画によって、平成 31 年度までに耐震補強を完了する。解体予定の建物については、移設先の耐震化工事完了後、その建物の受入態勢を整え、移設した後に、順次、解体工事に着手し、平成 34 年度内には完了する。

現在の学生規模からすると、解体後に残存する校舎等で、講義室、実験実習室、研究室は十分に確保でき、授業運営に適正に対応できると判断している。解体しても校舎の面積は設置基準を満たしている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・使用する施設の見直し、研究室等の再配当を適切に行い、耐震化計画を実現する。
- ・IT 技術の進展に合わせ、ネットワーク環境のさらなる充実を図る。

基準3 経営・管理と財務

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成22(2010)年度に文部科学省から「学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想の下に、経営改善計画の作成等により経営基盤の安定確保に努めること」とした指導を受け、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度の5カ年の経営改善計画を作成し、その計画に沿って、毎年度、日本私立学校振興・共済事業団の指導・助言のもとにヒアリングを受けながら全学的に取り組んだ。

入学定員確保による収入増や人件費、物件費の支出の抑制に係る様々な取り組みを行い、支出の抑制については一定の効果はあったものの、適切な財務運営の確立に至ったとはいえなかった。

このことにより、大学の収支バランスの均衡に向けて、学生数の増加策、人件費削減策、補助金増加策、奨学金削減策を計画し、社会的な影響、負荷等を加味しながら、収支シミュレーションを繰り返して、実現可能な計画の検討を行い、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度まで5カ年の経営改善計画を作成し、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団からの指導・助言を受けながら、年次計画に、学生数、教職員数及び教育環境や財務運営等にかかわる数値目標を掲げ、適切な財務運営の確立に向けて取り組んでいる。（【資料3-6-1】、【資料3-6-2】参照）

安定した財務基盤の確立について、過去5年間の資金収支計算書に示すように、大学の学生数の減少により学生生徒等納付金収入は毎年度減少し、有価証券の早期償還や借入金による一時的な収入等の特別な要因を除くと、法人全体の次年度繰越支払資金は減少している。（【資料3-6-5】から【資料3-6-9】参照）

このようなことから、平成27(2015)年6月には、入学定員5割を下回っていた工学部1学科（入学定員70名、収容定員280名）及び工学研究科1専攻（入学定員6名、収容定員12名）を平成28(2016)年度から、学生募集を停止して、収容定員を削減した（【資料3-6-4】参照）。現在、入学生の確保を重点に、適正規模の学部学科構成の検討や、支出の抑制の取り組みを強化して、安定した財務基盤の確立に向けて取り組んでいる。

安定した収支バランスの確保について、大学では、平成28(2016)年度「事業活動収支計算書（大学分）」（【資料3-6-8】参照）を見ると、教育活動支出計については、支出の抑制の取り組みによって、対前年度比10.5%（1億5千万円）の削減が達成できた。

一方の、教育活動収入計は、学生募集停止の影響と、学生数の著しい減少による学生生徒等納付金収入の減少と、それに伴う補助金収入の減少が響き、対前年度比16.3%（1億9千万円）のマイナスとなった。このことよって、経常収支差額は2億9千万円のマ

マイナスとなったが、平成 28(2016)年度の取り組みにより、平成 29 年度入学生の増加、退学率の低下、就職率の向上、支出の抑制等の成果を見ると、着実に改善の方向に向かっていることが確認でき、安定した収支バランスに向けて取り組みを続けている。

人件費の縮減については、平成 22(2010)年度から、設置する学校の消費収支差額がマイナスであった場合は、学校別、職種別、及び年齢別に応じて給与の減額措置を実施し、平成 29(2017)年度は、マイナスになった学校の教職員は、月例給与を 8.5~25%カットに加えて、期末・勤勉手当についても 45~50%カットしている。退職手当については、平成 26(2014)年度から支給率の段階的な引き下げを実施している。

また、入学定員確保策としてやむを得ず、多額の支出をしている奨学金は、支出額が年々増加していたが、厳格な制度運用に努め、平成 28(2016)年度決算では、対前年度比 7.9%(2 千万円)の削減を行っている。さらに削減を図るため、奨学制度の改善を検討するなど、入学者確保への影響を最小限に抑えるよう段階的な減額に取り組んでいる。

その他、大学独自の取り組みとして、平成 28(2016)年度からは、3つのワーキンググループを設置して、入学生の確保を重点に、組織改革(教育改革)や、支出の抑制の取り組みを強化した。

取り組みの目標としては、第 1 に、収容定員 1,000 名に対して 8 割の充足率を目標に、3 年間、毎年前年度比プラス 30 名の入学者を確保し、その後はその水準を維持する。第 2 に、魅力のある教育改革に向けて、適正規模の学部学科構成を実現する。第 3 に、平成 28・29 年度で、人件費、物件費合わせて 1 億円の削減を行う(平成 28(2016)年度で削減目標額を達成した為、平成 29(2017)年度も 1 億円の削減を目標とし、削減目標額合計は 2 億円とした)。第 4 に、平成 28(2016)年度は、「退学率を 3%未満へ」また「就職率 95%以上へ」の改善目標を設定した。

入学生の確保については、学長が諮問する「学生募集ワーキンググループ」を組織して様々な取組みを行っている。(【改善を要する点】で後述)

組織改革等については、構想委員会のもとに、学長が諮問する「組織検討ワーキンググループ：学長以下メンバー 7 名」を設けて、大学の再生に向けての議論を重ね、人間力と実践力を養う、魅力のある教育改革に向けて、適正規模の学部学科構成の方向性を示している。その後の構想委員会で検討の結果、現状の「2 学部 3 学科」によって教育改革を進めることが最良の案として、平成 28(2016)年 12 月 26 日に委員会で決定した。現在、各学科とも 2 学部 3 学科 11 コースの教育改革に向けて具体案の検討を継続している。

さらに、支出の抑制に関しても、学長が諮問する「支出抑制ワーキンググループ：工学部長以下メンバー 3 名」を設けて検討を行い、平成 28・29 年度で、人件費、物件費合わせて 1 億円の削減方針に従って、予算執行に関しては妥当性のチェックを行い、平成 29(2017)年度の予算編成においては、「平成 27(2015)年度の執行実績以内で編成する」との方針で、支出を抑制する予算編成を行う等の取り組みを強化している。

以上のように、安定した収支バランスの確保に向けて、引き続き支出抑制に努めている。

外部資金の獲得に関しては、主に競争的資金を含めた公的資金の獲得を促し、また、寄附金を受け入れる取り組みを行っている。

外部資金の獲得に関しては、特に大学の財政状況が厳しく、学内の研究費予算を絞っているため、十分な研究費を配分することが難しいことから、積極的に外部資金を獲得するために、アナウンスを繰り返し行っている（平成 28(2016)年度は約 50 件の外部資金応募情報をメール配信）。これにより、科学研究費補助金 6 件（新規 4 件、継続 2 件）森林総合研究所等、公設試委託研究 3 件を受け入れた。

寄附金に関しては、平成 24(2012)年 1 月に、本大学及び系列の短大・高校の教育環境の整備を目的として「学校法人広島国際学院教育振興寄附金」を創設し、同窓会の協力を得て毎年度、卒業生と役員・教職員に寄附金の募集を行っている。平成 28(2016)年度末には、募集開始以来総額 12,552,304 円を受入れている（【資料 3-6-3】P4 参照）。今後も、各学校の状況が分かる冊子を同封するなどして、積極的に PR に努め、寄附文化を醸成していくことにしている。

これらの取り組みの結果は、現状では十分とは言えないが、改善の方向に向かっていることが確認でき、一定の成果が着実に表れている。今後も、安定した財務基盤の確立にむけて、これらの取り組みを継続する。

改善を要する点についての改善状況

【改善を要する点】

「経営改善計画」の推進により支出削減の成果は認められるものの、入学定員・収容定員の充足には至っておらず、収入増加に繋がっていないので、入学者の確保による学生生徒等納付金収入の増強を図るよう改善が必要である。

平成 28(2016)年 3 月に受領した「貴学に対する大学機関別認証評価の結果について(通知)」(公財高評第 202 号 平成 28 年 3 月 8 日付)によって、上記の指摘内容を確認した以降の対応については、入学生の確保を重点目標として、組織改革(教育改革)、支出の抑制を図る取り組みを強化した。

大学では、学長を中心に、中堅の教職員を集め、「大学の再生に向けて」問題意識の共有を図り、数多くの意見や課題について議論が交わされた。また、有識者の意見を求めるなど、大学協議会でも、大学の将来について議論された。

最終的に、学長と理事長の協議によって、①入学者増による収入増、②支出の抑制、③効果的な組織改革、④教育研究の特色(魅力)作り、⑤構成員の合意形成(帰属意識・当事者意識の確立、社会的責任の自覚、協力体制の確立)との方針が確認された。

これを受けて、学長は平成 28(2016)年 6 月 8 日に「臨時・大学全員集会」を開催して、「魅力ある改革及び効率化を目指した教育改善」、「平成 29(2017)年度入試で 30 名以上の入学者増加」、「平成 28・29 年度で経費 1 億円の削減」との、再生目標を大学教職員に周知した。

これらの目標を達成するために、入学生増加策については、入試委員会のもとに、学長が諮問する「学生募集ワーキンググループ：情報文化学部長以下メンバー 6 名」を設けて検討を行い、高校訪問の強化、留学生募集増、広報活動の充実、系列高校や高城教友会(卒業生で組織する中学・高校の教職員団体)との連携強化などの方策を示した。

高校訪問では、高校訪問プロジェクトを組織して、在学生の出身校へ、近況報告を中

心に、教職員による高校訪問を新たに加え、入試相談員(専属訪問員)とあわせて、延べ1,015校(昨年度815校)を訪問した。留学生の募集活動については、平成29(2017)年度より「国際交流センター」を設置し、留学生の募集活動、留学生の生活・修学支援、在学生の海外留学への支援等を行っている。広報活動の充実では、学生スタッフによる広報活動の支援として大学案内用冊子の編集や新たなマスコットキャラクター、テレビCMの制作、大学広報員会の活性化では、新たなイメージ戦略の統一、広報資料の一元化、構成員の広報力強化等に取り組んでいる。(【資料3-6-3】P5~P7参照)

組織改編等については、「組織検討ワーキンググループ」が、魅力ある改革及び効率化を目指した教育改善に取り組んでいる。支出抑制については「支出抑制ワーキンググループ」が、削減目標に向かって、支出抑制に取り組んでいる。

これらの取組みの結果、①平成29年度入学生28名の入学者増加。②平成30年度2学部3学科11コースの教育改革を決定。③平成28(2016)年度「事業活動収支計算書(大学分)」(【資料3-6-8】参照)に示す、大学の実質的な活動経費(教育活動支出計から、人件費と減価償却額と徴収不能額等を除く教育研究経費と管理経費の合計額)は、対前年度比10.4%(6千3百万円)の削減を達成し、成果を残すことができた。

その他に「退学率を3%未満への取組み」によって、平成27年度4.1%から平成28年度3.8%へ改善した。また「就職率95%以上への取組み」によって、平成27年度94.7%から平成28年度97.2%に向上できた。教職員の取組み努力によって、一定の成果は確実に表れている。

このように、大学教職員の取組み努力は勿論の事、理事会、学院全体をあげての支援・協力によって、着実に財務改善が進んでおり、今後、歩みを緩めることなく一層の改善を推進する。

◇エビデンス集(資料編)

- 【資料3-6-1】学校法人広島国際学院 経営改善計画 平成28年度~32年度(5ヶ年)
- 【資料3-6-2】学校法人広島国際学院 平成29年度事業計画 【資料F-6】と同じ
- 【資料3-6-3】学校法人広島国際学院 平成28年度事業報告書【資料F-7】と同じ
- 【資料3-6-4】文部科学大臣宛て学生募集の停止について(報告)の写し
- 【資料3-6-5】資金収支計算書(収入の部)大学・法人全体(過去5年間)
- 【資料3-6-6】資金収支計算書(支出の部)大学・法人全体(過去5年間)
- 【資料3-6-7】消費収支計算書(収入の部)大学・法人全体(過去5年間)
- 【資料3-6-8】消費収支計算書(支出の部)大学・法人全体(過去5年間)
- 【資料3-6-9】貸借対照表(過去5年間)

(3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)

文部科学省の指導による本学院の経営に関する中長期的な見通しや構想の下に、経営改善計画の実行において、PDCAを行いながら、経営基盤の安定化を図っていく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

| コード | タイトル | 備考 |
|----------|------------------------------------|----|
| 【表 F-1】 | 大学名・所在地等 | |
| 【表 F-2】 | 設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等 | |
| 【表 F-3】 | 学部・研究科構成 | |
| 【表 F-4】 | 学部・学科の学生定員及び在籍学生数 | |
| 【表 F-5】 | 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数 | |
| 【表 F-6】 | 全学の教員組織（学部等） | |
| | 全学の教員組織（大学院等） | |
| 【表 F-7】 | 附属校及び併設校、附属機関の概要 | |
| 【表 F-8】 | 外部評価の実施概要 | |
| 【表 2-18】 | 校地、校舎等の面積 | |
| 【表 2-19】 | 教員研究室の概要 | |
| 【表 2-20】 | 講義室、演習室、学生自習室等の概要 | |
| 【表 2-21】 | 附属施設の概要（図書館除く） | |
| 【表 2-22】 | その他の施設の概要 | |
| 【表 2-23】 | 図書、資料の所蔵数 | |
| 【表 2-24】 | 学生閲覧室等 | |
| 【表 2-25】 | 情報センター等の状況 | |
| 【表 3-5】 | 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-6】 | 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-7】 | 消費収支計算書関係比率（大学単独） | |
| 【表 3-8】 | 事業活動収支計算書関係比率（大学単独） | |
| 【表 3-9】 | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-10】 | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-11】 | 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間） | |

※該当しない項目がある場合は削除してください。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

| コード | タイトル | 備考 |
|-----------|---|-------------|
| | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 【資料 F-1】 | 寄附行為 | |
| | ①学校法人広島国際学院寄附行為 ②学校法人広島国際学院 寄附行為実施規則 | |
| 【資料 F-2】 | 大学案内 | |
| | ・2018年度 大学案内 | |
| 【資料 F-3】 | 大学学則、大学院学則 | |
| | ①広島国際学院大学学則 ②広島国際学院大学大学院学則 | |
| 【資料 F-4】 | 学生募集要項、入学者選抜要綱 | |
| | ①2017(平成29)年度 学生募集要項 ②2017(平成29)年度 編入学試験要項 ③2017(平成29)年度 工学研究科修士課程募集要項 ④2017(平成29)年度 工学研究科博士後期課程募集要項 ⑤2017(平成29)年度 現代社会学研究科博士前期課程募集要項 ⑥2017(平成29)年度 現代社会学研究科博士後期課程募集要項 | |
| 【資料 F-5】 | 学生便覧、履修要項 | |
| | ①学生便覧 平成29年度入学生用 ②平成29年度 履修要項 ③学生便覧 平成29年度大学院入学生用〔工学研究科〕 ④学生便覧 平成29年度大学院入学生用〔現代社会学研究科〕 ⑤シラバス 平成29年度入学生用 ⑥シラバス 平成29年度大学院入学生用〔工学研究科〕 ⑦シラバス 平成29年度大学院入学生用〔現代社会学研究科〕 | |
| 【資料 F-6】 | 事業計画書 | |
| | ・学校法人 広島国際学院 平成29年度事業計画 http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-keikaku/H29_keikaku.pdf | |
| 【資料 F-7】 | 事業報告書 | |
| | ・学校法人 広島国際学院 平成28年度事業報告書 http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-houkoku/H28_houkoku.pdf | |
| 【資料 F-8】 | アクセスマップ、キャンパスマップなど | |
| | ①2018年度大学案内（83ページ） ②広島国際学院大学ウェブサイト http://www.hkg.ac.jp/html/about/access.html | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 F-9】 | 法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） | |
| | ・学校法人 広島国際学院 規程集目次 | |
| 【資料 F-10】 | 理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 | |
| | ・役員・評議員（名簿） http://www.hkg.ac.jp/f/about/board.html | |

| | | |
|-----------|---|--|
| 【資料 F-11】 | 自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの） | |
| | 自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧 | |

基準 2. 学修と教授

| 基準項目 | | 備考 |
|--------------|----------------------------------|----|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 2-9. 教育環境の整備 | | |
| 【資料 2-9-1】 | 現状建物の耐震診断方法および結果 | |
| 【資料 2-9-2】 | 平成 29 年度第 1 回理事会議事録 | |
| 【資料 2-9-3】 | 広島国際学院大学耐震化計画（案） | |
| 【資料 2-9-4】 | 教室使用状況一覧表（平成 28 年度後期、平成 29 年度前期） | |

基準 3. 経営・管理と財務

| 基準項目 | | 備考 |
|--------------|--------------------------------------|-------------|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 3-6. 財務基盤と収支 | | |
| 【資料 3-6-1】 | 学校法人広島国際学院 経営改善計画 平成 28 年～32 年（5 ヵ年） | |
| 【資料 3-6-2】 | 学校法人広島国際学院 平成 29 年度事業計画書 | 【資料 F-6】と同じ |
| 【資料 3-6-3】 | 学校法人広島国際学院 平成 28 年度事業報告書 | 【資料 F-7】と同じ |
| 【資料 3-6-4】 | 文部科学大臣宛て学生募集の停止について（報告）の写し | |
| 【資料 3-6-5】 | 資金収支計算書（収入の部）大学・法人全体（過去 5 年間） | |
| 【資料 3-6-6】 | 資金収支計算書（支出の部）大学・法人全体（過去 5 年間） | |
| 【資料 3-6-7】 | 消費収支計算書（収入の部）大学・法人全体（過去 5 年間） | |
| 【資料 3-6-8】 | 消費収支計算書（支出の部）大学・法人全体（過去 5 年間） | |
| 【資料 3-6-9】 | 貸借対照表（過去 5 年間） | |

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。